

## 猪名川町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (20年2月末)	歳出額 A	実質収入	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	32,088	9,368,812	252,443	2,350,648	25.1	24.3

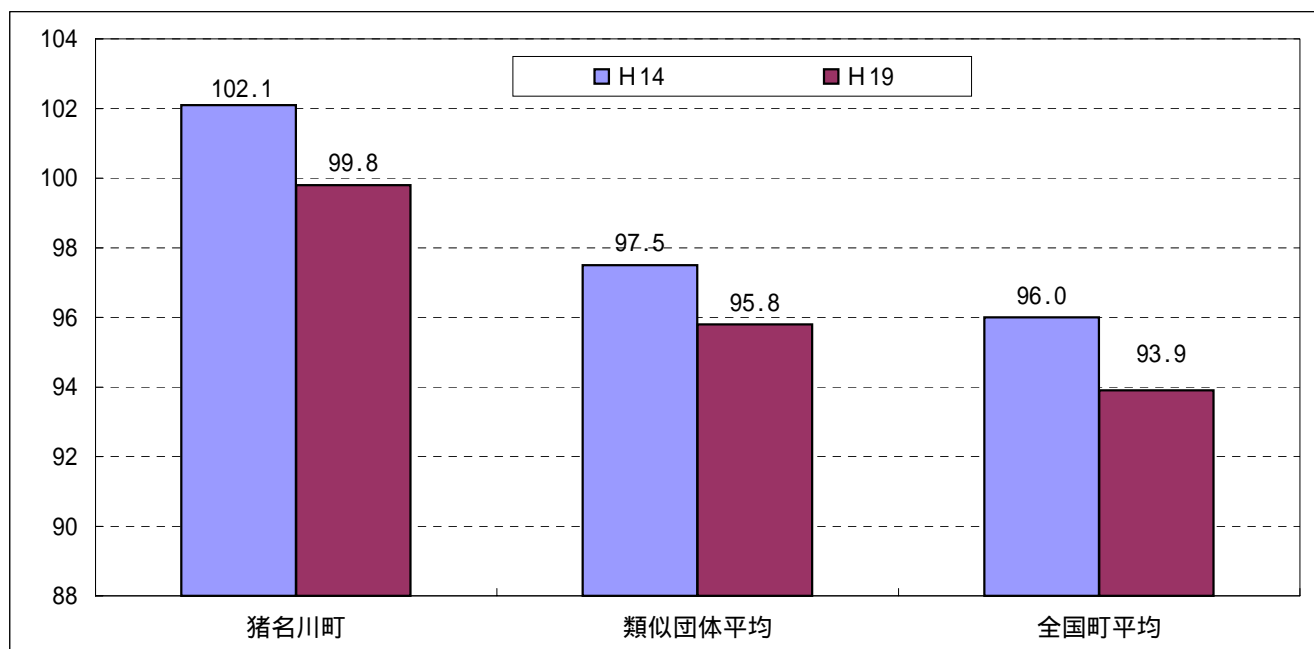
#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A(千円)	(参考) 平成17年 度平均一 人当たり 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	248	1,010,688	228,389	432,813	1,671,890	6,741	6,799

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況(人事委員会を設置していない)

月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
-	円	円	円	%	%	%
-	-	-	-	-	-	0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間支給 月額
	民間の給与 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
-	月	月	月	月	月	月
-	-	-	-	-	-	4.45

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
猪名川町	43.3歳	350,500円	448,521円	401,412円
県	44.2歳	364,142円	474,770円	424,983円
国	40.7歳	325,724円	383,541円	383,541円
類似団体	43.3歳	336,283円	399,119円	371,273円

技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A / B
	平均 年齢	職員 数	平均給料月 額	平均給与月 額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
猪名川町	44.3 歳	31	306,500円	360,378円	336,288円	-	-	-	-
うち清掃職員	42.6 歳	14	306,500円	369,279円	337,450円	廃棄物処理 従業員	43.3 歳	300,100円	1.2
うち学校給 食員	39.3 歳	7	283,300円	326,443円	312,529円	調理士	41.5 歳	256,800円	1.3
うち学校校 務員	54.4 歳	5	338,849円	393,549円	371,181円	用務員	53.7 歳	228,900円	1.7
県	47.8 歳	1,099	348,444円	423,412円	391,872円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C / D
猪名川町	-	-	-
うち清掃職員	4,431,348円	3,601,200円	1.2
うち学校給食員	3,917,316円	3,081,600円	1.3
うち学校校務員	4,722,588円	2,746,800円	1.7

\* 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した試算値である。

\* 民間データは、総務省において公表されているデータを使用している。  
（賃金構造基本統計調査：H16年～H18年の3カ年平均）

\* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

#### 教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
猪名川町	41.1歳	341,633円	396,434円
県（小・中学校）	44.7歳	402,779円	477,478円
類似団体	42.3歳	321,464円	345,712円

（注）

1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### （2）職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		猪名川町	兵庫県	国
行 政 職	大学卒	176,800円	180,400円	170,200円
	高校卒	148,000円	145,400円	144,100円
消 防 職	大学卒	183,800円	-	-
	高校卒	153,800円	-	-
幼 稚 園 教 諭	大学卒	176,800円	-	-
	短大卒	159,700円	-	-

( 3 ) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 ( 19年4月1日現在 )

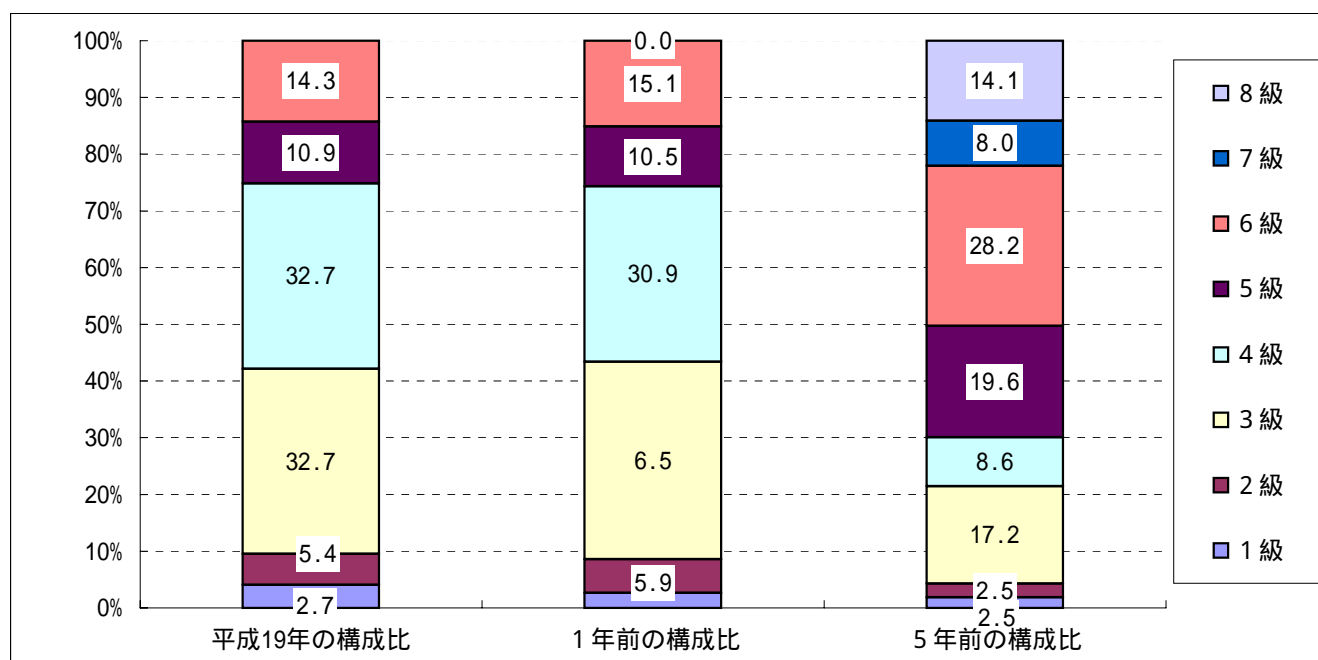
区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 1 5 年	経験年数 2 0 年
行政職	大学卒	250,600円	288,900円	343,300円
	高校卒	210,700円	258,600円	296,000円
技能労務職	1 級	205,000円	240,800円	275,800円
	2 級	211,300円	246,300円	280,200円
消防職	大学卒	258,600円	296,000円	345,300円
	高校卒	218,600円	266,200円	303,000円

3 一般行政職の等級職員数等の状況

( 1 ) 一般行政職の級別職員数の状況 ( 19年4月1日現在 )

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、保健師	6人	4.1%
2 級	主事、技師、保育士、保健師	8人	5.4%
3 級	副主幹、主査、主任保育士、主任保健師	48人	32.7%
4 級	副主幹、筆頭主査、主任保育士、主任保健師	48人	32.7%
5 級	主幹、館長、所長、室長	16人	10.9%
6 級	部長、課長、課参事	21人	14.3%

- ( 注 ) 1 猪名川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



( 注 ) 平成 1 8 年度の給与制度改正により、8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年12月より、管理職を対象に人事評価制度を導入し、平成19年12月には、管理職以外の職員に対しても、人事評価制度を試行導入。その後、平成20年1月から全職員に対して人事評価制度を本格導入。昇給への反映については、現在一律であるが、段階的に反映検討

(3) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
19年度	職 員 数 A	0 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B / A	0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(19年4月1日現在)

猪名川町				国			
1人当たり平均支給額(19年度) 1,763.3 千円				-			
(19年度支給割合)				(19年度支給割合)			
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分		期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分		勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

猪名川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額(H18年度)	11,765千円	27,573千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(19年4月1日現在)(普通会計)

支給実績(18年度決算)		54,182 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		218,476 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	5.0 %	248 人	2 %

( 2 2 年度の制度完成時 )

支給対象地域	支給率	国の制度 ( 支給率 )
全地域	3%	3%

( 注 ) 国の制度では、平成 2 2 年度での完成を目指して、平成 1 8 年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

( 4 ) 特殊勤務手当 ( 19 年 4 月 1 日現在 )

支給実績 ( 18 年度決算 )	3,788 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 ( 18 年度決算 )	15,274 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 ( 18 年度 )	30.6 %

手当の種類 ( 手当数 )

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
危険手当	住民生活課職員	感染症の防疫 ( 救護処理作業をいう。 ) に従事	400 円/日	
		狂犬病予防注射業務に従事	300 円/日	
行路病死取扱及び死体処理手当	福祉課職員	行路病死者の収容作業、死体の処理及び輸送に従事	1,000 円/件	
清掃手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業に従事	600 円/日・回	
		犬、猫等の死体処理に従事	600 円/日・回	
出動手当	消防署職員	水火災の現場に出動し、防ぎょ鎮圧に従事、救急救助現場に出動し、救護収容作業に従事	200 円/回	
		はしご車により、消火、救出、救助作業又は訓練に従事	消火、救出、救助活動	300 円/回
			訓練	100 円/回
		招集指令に基づき緊急に出動したとき	500 円/回	
保健師手当	保健センター職員	保健師業務に従事	3,000 円/月	
教員手当	幼稚園教諭	幼稚園教育に従事	3,000 円/月	
年末年始手当	クリーンセンター及び消防署職員	1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日までの間に、勤務することとなっている部署で勤務	300 円/時間	

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	36,795千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	148.4千円

## (6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族の内2人目まで各6,000円、その他各5,000円	同		40,300千円	162,500円
住居手当	家賃が23,000円以下：家賃 - 12,000円、家賃が23,000円を超えるとき：11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2 持ち家3,500円	異	国：持ち家2,500円	13,718千円	55,315円
通勤手当	交通機関利用者：運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800～42,000円、自動車以外の交通用具400～9,700円	異	通勤距離が片道2km未満でも支給(徒歩は支給なし)	31,215千円	125,867円
管理職手当	部長等 75,000円 課長等 52,000円 課参事 42,000円 主幹等 37,000円	異	国：10級、11級20% 8級、9級15% 6級、7級10% 4級、5級5%	26,798千円	108,056円
管理職員特別勤務手当	災害、救難・救助、選挙事務従事等により管理職手当を受ける職員が休日勤務した場合に勤務1回につき6,000円を限度として支給。	異	国：なし		
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給：1時間当たりの給与額に125/100～150/100を乗じた額を支給	同		11,123千円	44,851円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して支給：1時間当たりの給与額の25/100を乗じた額を支給	同		2,796千円	11,274円

## 5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	817,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	674,500円	915,000円 / 340,000円	750,000円 / 277,000円
報酬	議長	404,000円	499,000円 / 227,000円	
	副議長	327,000円	430,000円 / 182,000円	
	議員	300,000円	400,000円 / 157,000円	
期末手当	町長	4.40	月分	(19年度支給割合)
	副町長	4.40	月分	
	議長	4.45	月分	(19年度支給割合)
	副議長	4.45	月分	
退職手当	町長	(算定方式)		(支給時期)
	副町長	報酬月額 × 0.4136 × 月数		任期ごと
		報酬月額 × 0.2538 × 月数		任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

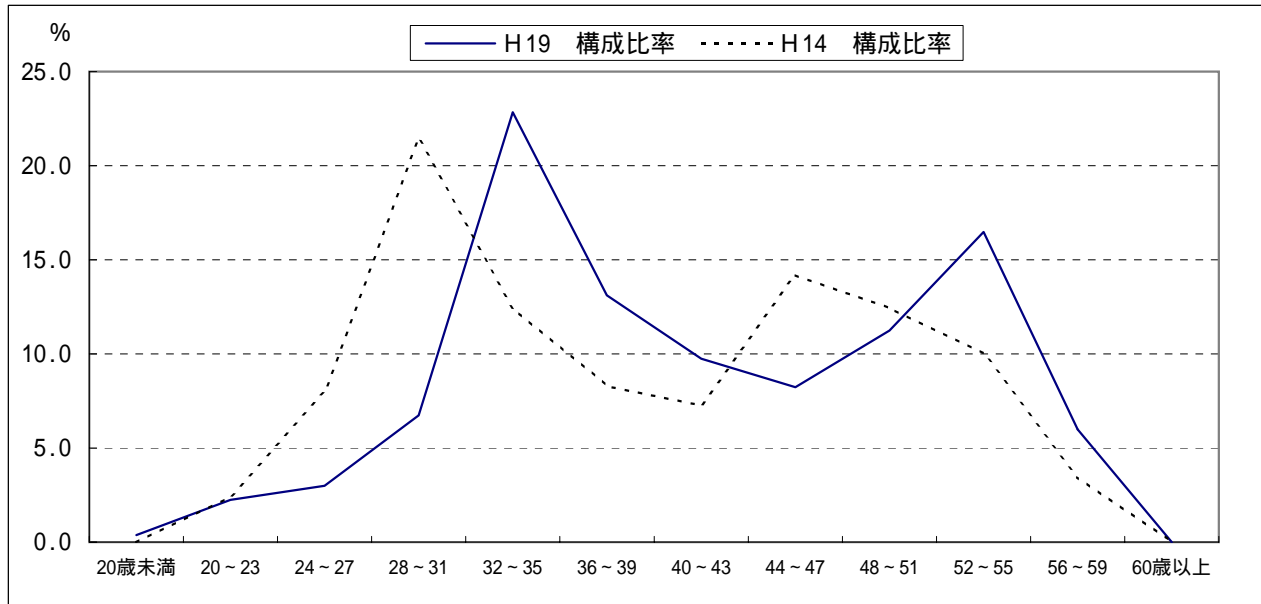
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門				
	福祉関係以外	95	92	-3	業務の見直しによる職員数の減 2 高齢者医療等の業務量の増加
	福祉関係 (民生・衛生)	53	55	2	
	小 計	148	147	-1	参考：類似団体の職員数
	教育	63	59	-4	国体の終了による事業量の減
消防	44	43	-1	退職者不補充による	
小 計	107	102	-5	参考：類似団体の職員数	
公営企業等 会計部門	水道	7	6	-1	退職者不補充による
	下水道	5	5	0	
	その他(国保・ 農業共済・介 護)	8	8	0	
	小 計	20	19	-1	
合 計	275 [ 310 ]	268 [ 310 ]	-7 [ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	6人	8人	18人	61人	35人	26人	22人	30人	44人	16人	0人	267人



(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
276 人	262 人	14 人	5.1 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の目標数値(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	262

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考) 数値目標
		計画始動	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	148	148	147				143	143
	増減	-5	0	-1				-5	-5
教育	職員数	63	63	59				56	56
	増減	2	0	-4				-7	-7
消防	職員数	44	44	43				44	44
	増減	0	0	-1				0	0
公営企業等 会計	職員数	21	20	19				19	19
	増減	-1	-1	-1				-2	-2
計	職員数	276	275	268				262	262
	増減	-4	-1	-7				-14	-14

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	職員数	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総 費用に占める
		千円	千円	千円	%	%
18年度	7	820,752	17,637	35,461	4.32	3.6

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪名川町	43.2歳	392,200円	576,700円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円
事業者			

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。、基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合計

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

猪名川町				水道事業（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額（18年度）				1人当たり平均支給額（18年度）			
1,763.3 千円				1,966.7 千円			
（19年度支給割合）				（19年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.5 月分		3.0 月分		1.5 月分	
（1.6） 月分		（0.75） 月分		（1.6） 月分		（0.75） 月分	
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

猪名川町			水道事業（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.6 月分	勤続20年	23.5 月分	30.6 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	国と同じ	
（退職時特別昇給	有：H18年度より廃止）		（退職時特別昇給	有：H18年度より廃止）	
1人当たり平均支給額	11,765 千円	27,573 千円	1人当たり平均支給額	27,601 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）			1,752 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）			250,286 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	5%	7人	5%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
全地域	3%	3%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	0 %

手当の種類（手当数）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始手当	水道事業職員	12月29日～1月3日までの間で勤務した職員	300円/時間

（平成18年度からは、企業手当は廃止）

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	2,068 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	295,429 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族の内2人目まで各6,000円、その他各5,000円	同		1,296千円	185,143円
住居手当	家賃が23,000円以下：家賃 - 12,000円、家賃が23,000円を超えるとき：11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2、持ち家3,500円	異	国：持ち家2,500円	126千円	18,000円
通勤手当	交通機関利用者：運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800～42,000円、自動車以外の交通用具400～9,700円	異	通勤距離が片道2km未満でも支給（徒歩は支給なし）	1,051千円	150,143円
管理職手当	部長等17%、課長等13%、主幹等10%	異	国：10級、11級20% 8級、9級15% 6級、7級10% 4級、5級5%	1,344千円	192,000円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
8 人	7 人	1 人	12.5 %

（参考）定員適正化計画における定員管理の目標数値（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	7

イ 定員管理の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 部門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～ 22年	（参考） 数値目標
		計画始動	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
公営企業等 会計	職員数	8	7	7				7	7
	増減	0	-1	0				-1	-1
計	職員数	8	7	7				7	7
	増減	0	-1	0				-1	-1

- （注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。